

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社ハローズ

【英訳名】 HALOWS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤利行

【本店の所在の場所】 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)

【電話番号】 086-483-1011(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 花岡秀典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期累計期間	第62期 第3四半期累計期間	第61期
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
営業収益	(百万円)	95,093	99,449	127,323
経常利益	(百万円)	3,693	3,609	4,937
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,497	2,432	3,161
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	3,114	3,114	3,114
発行済株式総数	(株)	19,864,600	19,864,600	19,864,600
純資産額	(百万円)	31,002	33,474	31,677
総資産額	(百万円)	62,961	74,024	63,834
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	126.33	123.05	159.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	125.88	122.63	159.35
1株当たり配当額	(円)	12.00	14.00	26.00
自己資本比率	(%)	49.1	45.1	49.5

回次		第61期 第3四半期会計期間	第62期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	39.46	38.91

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高及び営業収入の合計額を営業収益として表示しております。なお、営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前会計期間との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末において、前事業年度末の財政状態と比べて主な変動は次のとおりであります。

資産の部においては、有形固定資産は、新店1店舗及び既存店4店舗の改装などにより、31億91百万円増加し463億90百万円となりました。

負債の部においては、金融機関休業日のため、買掛金の未決済分64億98百万円等が含まれていることにより、流動負債は86億70百万円増加し、252億1百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少2億34百万円等により、2億78百万円減少し153億47百万円となりました。純資産の部においては、利益剰余金の増加等により、17億97百万円増加し334億74百万円となりました。

#### (2) 経営成績の状況

##### 営業収益

売上高は、前年同四半期に比べ42億81百万円増加し、968億91百万円（前年同期比4.6%増）となり、営業収入は、前年同四半期に比べ74百万円増加し、25億58百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

以上の結果、営業収益は、前年同四半期に比べ43億56百万円増加し、994億49百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

この主な要因は、前事業年度開店店舗の増収によるものであります。なお、既存店舗の売上高前年比は100.5%でありました。

##### 営業利益

営業利益は、前年同四半期に比べ75百万円減少し、36億7百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

当第3四半期は前年同四半期と比較し、売上高営業利益率が低下しました。この主な要因は、営業総利益の増加以上に販売費及び一般管理費（消費税率変更への対応費用含む）が増加したことあります。

##### 経常利益

経常利益は、前年同四半期に比べ84百万円減少し、36億9百万円（前年同期比2.3%減）となりました。売上高に対する経常利益の比率は、前年同四半期と比べ0.26ポイント低下し、3.73%となりました。

##### 四半期純利益

税引前四半期純利益につきましては、前年同四半期に比べ1億1百万円減少し、36億20百万円（前年同期比2.7%減）となり、法人税等負担額は前年同四半期に比べ36百万円減少し、11億87百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

その結果、当第3四半期における四半期純利益は前年同四半期に比べ64百万円減少し、24億32百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200,000
計	49,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,864,600	19,864,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	19,864,600	19,864,600		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日		19,864,600		3,114		3,057

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,784,500	197,845	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	19,864,600		
総株主の議決権		197,845	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式74株を含んでおります。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町 六丁目26-7	78,400		78,400	0.39
計		78,400		78,400	0.39

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数 122,374株

当第3四半期会計期間末現在の発行済株式総数に対する所有株式数の割合 0.62%

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 (営業担当兼経営企画室管掌)	取締役副社長 (経営企画室長)	佐藤 太志	2019年9月1日
専務取締役 (開発部管掌)	専務取締役 (開発部長)	小島 宏教	2019年9月1日
常務取締役 (管理本部長兼総務部長)	常務取締役 (管理本部長)	花岡 秀典	2019年9月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,650	12,020
売掛金	275	444
商品	3,041	3,384
貯蔵品	3	3
その他	1,644	2,004
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	10,613	17,856
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,264	43,124
減価償却累計額	16,984	17,871
建物及び構築物(純額)	25,279	25,252
土地	13,785	14,944
その他	9,994	12,717
減価償却累計額	5,860	6,523
その他(純額)	4,134	6,193
有形固定資産合計	43,199	46,390
無形固定資産		
その他	573	390
無形固定資産合計	573	390
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,298	2,399
建設協力金	1,653	1,569
長期前払費用	4,117	4,035
その他	1,379	1,381
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	9,448	9,386
固定資産合計	53,221	56,167
資産合計	63,834	74,024

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	6,369	13,943
1年内返済予定の長期借入金	2,978	2,936
リース債務	580	613
未払金	1,892	2,307
未払費用	1,052	1,575
前受金	1,093	1,283
未払法人税等	1,072	386
ポイント引当金	439	506
その他	1,052	1,649
流動負債合計	16,531	25,201
<b>固定負債</b>		
長期借入金	8,750	8,515
リース債務	1,267	1,124
退職給付引当金	602	642
資産除去債務	1,215	1,250
預り建設協力金	1,120	1,043
長期預り敷金保証金	1,706	1,775
長期前受収益	619	657
その他	344	336
固定負債合計	15,626	15,347
負債合計	32,157	40,549
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,114	3,114
資本剰余金	3,066	3,067
利益剰余金	25,519	27,398
自己株式	124	218
株主資本合計	31,575	33,362
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	100	112
純資産合計	31,677	33,474
負債純資産合計	63,834	74,024

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	92,610	96,891
売上原価	69,370	72,628
売上総利益	23,239	24,262
営業収入	2,483	2,558
営業総利益	25,722	26,821
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	850	843
消耗品費	919	955
給料及び賞与	8,725	9,357
株式報酬費用	15	15
退職給付費用	40	47
法定福利及び厚生費	1,101	1,160
地代家賃	2,663	2,851
賃借料	201	193
水道光熱費	1,826	1,850
修繕費	456	623
減価償却費	2,160	2,203
租税公課	530	605
その他	2,546	2,505
販売費及び一般管理費合計	22,039	23,213
営業利益	3,683	3,607
営業外収益		
受取利息	20	19
仕入割引	27	26
受取保険金	36	19
その他	42	44
営業外収益合計	126	109
営業外費用		
支払利息	111	98
その他	4	8
営業外費用合計	116	107
経常利益	3,693	3,609
特別利益		
賃貸借契約解約益	4	17
固定資産売却益	0	-
新株予約権戻入益	0	0
受取保険金	65	-
特別利益合計	70	17
特別損失		
固定資産売却損	-	2
固定資産除却損	2	4
災害による損失	40	-
特別損失合計	43	6
税引前四半期純利益	3,721	3,620
法人税等	1,224	1,187
四半期純利益	2,497	2,432

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算出する方法を採用しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	2,160百万円	2,203百万円
のれん償却額	55百万円	51百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	237	12	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金
2018年9月28日 取締役会	普通株式	237	12	2018年8月31日	2018年11月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	276	14	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金
2019年9月27日 取締役会	普通株式	277	14	2019年8月31日	2019年11月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当社の所有する株式は、事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	126円33銭	123円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,497	2,432
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,497	2,432
普通株式の期中平均株式数(株)	19,767,364	19,771,303
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	125円88銭	122円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	70,616	68,147
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第62期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）中間配当について、2019年9月27日開催の取締役会において、2019年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	277百万円
1株当たりの金額	14円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月7日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

株式会社ハローズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハローズの2019年3月1日から2020年2月29日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハローズの2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。